

## はじめに

日本社会は少子高齢化のますますの進展、生産年齢人口の減少、単身世帯の増加、世帯規模の縮小、高齢者のみ世帯、高齢・障害世帯、不登校児童・生徒の増加、ヤングケアラー、ダブルケアラーの潜在化と地域生活の中にある課題は複雑化・複合化し、分野ごとの境界線上や制度の狭間の課題が顕在化しています。

そのような中、令和5年5月新型コロナウイルスの扱いは2類から5類へ移行となり、ウイルス自体の感染力が低下したわけではありませんが、感染対策は個人の判断に委ねられ「ウィズコロナ」の生活へ変化してきました。

マスクの着用、消毒や換気といった基本的な感染予防対策は継続しながらですが、地域でのサロン等見守り・支え合い活動の再開とその充実の機運は高まり、住民同士のつながりの再構築が始まり、地域の中に笑顔と活気が湧き出してきました。

その反面、令和5年1月からコロナ特例貸付の償還開始とともに感じるのは、コロナ禍の影響を受け、以前として就労不安定等による経済的困窮、引きこもりといった生活課題を抱える方が地域には少なからずおられることです。日常の相談支援ではその方々の悩みや不安に寄り添いながら、食糧支援や家計の整理、就労につながるよう関係機関と連携を図りながら、生活の安定へ向けて継続支援を行っています。

このような社会や地域情勢の中、私たちは本会の使命である住民主体の原則に基づき、地域の福祉課題を地域全体の問題としてとらえ、住民の皆さんとともに考え、話し合い、活動を計画して協力して解決を図ること、その活動を通じて『誰もが安心して自分らしく豊かに暮らし続けることができる福祉のまちづくりと地域福祉の推進』に取り組みます。

## 事業方針

- 1) 播磨町での包括的支援体制づくりに向けた連携と協働
- 2) 地域での住民による協議の場や小地域福祉活動への伴走支援
- 3) 在宅生活を支える介護・障害福祉、在宅福祉サービスの提供

## 重点目標

1. 播磨町が策定した「地域福祉計画」において目指す「誰もが排除されず、つながりを持ち続け、いきいきと暮らせるまち」の実現に向け、本会は住民の皆さんと地域福祉を推進する団体として、果たすべき役割を明確にし、住民の声をくみ取りながら、「ふれあい 語りあい 支えあいの地域づくり」を基本理念に掲げ、「地域福祉推進計画」の策定に取り組み、複雑多様化する地域生活課題を組織内の部署連携、また地域諸団体・行政・多機関と連携を図り、相談支援による解決に取り組みます。
2. 住民の皆さんにとって身近な生活圏域である自治会での見守りと支え合いに取り組み「支え合い連絡会」、コミセン区でのつながりと支え合いの活動の仕組み「話し合い&協働の会」の設置と、その活動への伴走支援を行うとともに、地域での様々なつどい場活動に寄り添い、またボランティア活動の充実とやりがいの創出による参加支援、住民相互の助け合いによる誰もが地域の一員として自分らしく暮らせる地域づくりを推進します。
3. 住民の皆さんを会員とする社会福祉協議会として、会員が住み慣れた自宅や地域で自分らしい生活が継続できるように支援するコミュニティ・ケアの展開として介護・障害福祉サービス・在宅福祉サービスを提供し、その質の確保と維持を図り、多くの方に安心してご利用いただけるよう事業実施に努めます。